

核兵器や戦争のない世界の構築に向けて、主導的役割を果たすことを求める意見書（案）

2021年1月、核兵器禁止条約が発効され、この条約により、核兵器というものが国際連合憲章、国際法、国際人道法、国際人権法のいずれにも反するものであり、核兵器の開発と実験はもとより製造と保有から使用と威嚇に至るまで一切の例外を許さず禁止され、核兵器は地球上に存在し続けてはならない兵器であることが明確に規定された。

横浜市会においても、2017年3月には核兵器のない世界の実現を強く求める決議を行い、決議文を核兵器禁止条約交渉会議に届けるとともに、2018年6月には全会一致で横浜市国際平和の推進に関する条例を制定し、これらを踏まえて市長は2018年10月に核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを全ての国に求めるヒバクシャ国際署名に署名した。そして、2021年3月には、核兵器禁止条約発効を契機とし、核兵器のない世界の実現に向けて主導的役割を果たすことを求める意見書を衆参両議長、内閣総理大臣、外務大臣宛てに提出した。

核兵器禁止条約の発効から4年が経過する中で、ロシアによるウクライナ侵略や中東における軍事衝突が深刻化しており、核兵器使用が具体的かつ現実的な選択肢の一つであることを示唆されるという憂慮すべき事態が発生している。

新たな核兵器使用のリスクに世界が直面している今、我が国は被爆80年目の節目を迎える。80年前の核被爆により言葉に尽くせぬ苦しみを抱える人々を内包し共に歩んできた我が国は、核兵器廃絶の実現に向け特別な役割を果たせる稀有な国である。さらに、2024年12月に日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞したことは、核兵器廃絶に向けた世界への強いメッセージになると確信するものである。

よって、国におかれては、核兵器をめぐる情勢が混迷の様相を呈する今こそ、唯一の戦争被爆国として、核兵器のない世界、そして戦争のない世界への構築に向けて主導的役割を果たすよう強く要請する。

ここに横浜市会は、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年 月 日（議決年月日）

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣

宛て

横浜市会議長名